

提出されたご意見とそれに対する市の考え方

NO	項目	ご意見等の内容	市の考え方	対応内訳
1	P41 P42	市の中心部を通らずに東西南北に移動できる環状道路や都市高速がないことが交通渋滞の原因。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3章2節「都市施設・交通体系の方針（P41～）」に記載のとおり、10分・20分構想等の広域道路ネットワークの形成を推進するとともに、都市の骨格である2環状11放射道路網、交通結節点へのアクセス道路や幹線道路の整備を促進することで、交通混雑を緩和し、円滑な交通の確保に取り組みます。 	既記載
2	—	市の主要施設が中心部に集まっていることが交通渋滞の原因。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2章「都市の将来像（P27～）」、3章1節「土地利用の方針（P37～）」等に記載のとおり、中心市街地のみならず15の地域拠点に、日常生活に必要な都市機能を重点的に誘導・集積し、その周辺や公共交通沿線等に居住を誘導・集積することにより、人口減少下においても誰もが暮らしやすい都市を目指します。 ・ 併せて、拠点間並びに拠点までの公共交通の利便性を高め、自動車依存からの転換を図ることで交通渋滞の緩和を図ります。 	既記載
3	P53 P54	いつ発生するかわからない災害に対応できるよう、本計画に予行体験や予行練習のことを記載してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3章5節「都市防災の方針（P53～）」に記載のとおり、災害時に的確な行動を取れるように学校等において防災教育に取り組むとともに、マイタイムラインや地域版ハザードマップの作成等を促進し、防災意識や災害対応力の向上を図ります。 	既記載
4	P53 P54	災害の発生を前提に、災害後の復興計画を見据えた都市づくりを検討すべき。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3章5節「都市防災の方針（P53～）」、5章「立地適正化計画（P75～）」等に記載のとおり、将来の人口減少等を見据えて都市機能や居住を誘導する区域を設定し、当該区域の防災指針を定めるとともに、土砂災害等の恐れがあるエリアの土地利用規制の強化や移転等を推進します。 ・ また、災害時に機能を発揮する道路ネットワークの確保、民間施設と連携した安全確保体制の確保等を推進します。 ・ このように、被災後、早期に復旧並びに復興まちづくりに着手できるよう、取組を推進してまいります。 	既記載

NO	項目	ご意見等の内容	市の考え方	対応内訳
5	P53 P54	災害リスクを踏まえ、複数拠点の生活を前提とした取組を検討してほしい。	・3章5節「都市防災の方針（P53～）」に記載のとおり、道路や河川等の都市基盤の強化、建築物の耐震化、災害リスクが高い箇所の土地利用の規制強化や移転促進、防災関連施設の機能強化を図るとともに、災害リスクを踏まえた居住地選択ができるよう、ハード・ソフト両面から総合的・計画的に取り組み、安心して住み続けられる都市づくりを進めてまいります。	既記載
6	P54	平時から、災害の発生と復興を見据えたまちづくりを進める必要がある。	・3章5節「都市防災の方針（P53～）」に記載のとおり、被災後、早期に適切な復興まちづくりに着手できるよう、過去の災害からの課題・教訓等を踏まえ、復興時を想定した取組を検討してまいります。	既記載
7	P76	都市機能等の誘導により、誘導区域外の方々も将来にわたって暮らしやすくなる等のメリットを記載したほうが良い。	<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画では、地域拠点を中心とする誘導区域に、都市機能等を誘導・集積し、拠点までの公共交通の利便性を高めることで、誘導区域外も含めた市域全体の暮らしやすさを維持していくことを目的としています。 ・そのことがより伝わるよう、「本計画を推進することで、人口減少下においても居住誘導区域内はもとより区域外、さらには、市街化調整区域等を含めた市域全体の生活利便性の維持・向上が図られる」等を追記（P76）します。 	補足修正
8	P90	居住誘導区域としてみなす利便性の高いバス路線は、1日何便以上なのか。	・別途、作成・公開予定の「資料編」で、居住誘導区域設定の考え方について、詳細をお示しする予定です。	説明・理解
9	P93～98	立地適正化計画の防災指針について、想定最大規模等の目安となる雨量を教えてください。 また、近年、時間雨量等が増加していることから、見直しも検討すべき。	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の降雨量は、白川流域が2日総雨量860mm、緑川流域が12時間総雨量595mmです。 ・今後、河川管理者にて時間雨量等の見直しが行なわれた際は、本計画の改定時期に合わせて、災害リスク分析を行う予定です。次のとおり文言を追記（P111）します。 「災害リスク分析の見直し及び更新をはじめ、今後、津波浸水想定区域や津波災害警戒区域など、更なる災害リスク分析を実施していきます。」 	補足修正

NO	項目	ご意見等の内容	市の考え方	対応内訳
10	—	将来世代の利便性向上と高密度・高機能な都市形成を基本方針とし、「立地適正化計画」及び「防災減災型まちづくり」を一層促進すべき。	<ul style="list-style-type: none"> ・3章1節「土地利用の方針 (P37～)」、5章「立地適正化計画 (P75～)」等に記載のとおり、将来にわたって暮らしやすさを維持・確保するため、コンパクトで交通ネットワークが充実した都市づくりを推進します。 ・また、中心市街地においては、広域的に利用される高次都市機能の誘導・集積を図るとともに、老朽建築物の建替え等を促進し、防災機能の向上を図ります。 	既記載
11	P115	立地適正化計画の施策「空き家リフォームに対するインセンティブ」は、どうして居住誘導区域の人口密度を維持するための施策となるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・市域内に存在する1年以上経過した空き家のうち、半分以上が居住誘導区域に存在しています (H30 調査時)。 ・したがって、居住誘導区域の空き家のリフォームを推進することは、居住誘導区域における人口密度の維持に効果的な施策であると考えています。 	説明・理解
12	P115 P116	誘導施策の各事業について、①継続 ②拡充 ③新規事業に区別したほうが分かりやすい。	<ul style="list-style-type: none"> ・「継続」「拡充」「新規」の区分を追記 (P115, 116) します。 	補足修正
13	P122	立地適正化計画の目標値「市街化区域の雨水出水 (内水) 浸水想定区域の解消率」は、面積と人口の両面で評価すべき。	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘の指標 (P122～) について、対象区域の人口減少が、対策の実施による想定区域の縮小によるものか判断が困難であるため、面積のみを評価指標としています。 	説明・理解
14	P124	「市民」の中に、障がい当事者団体を含めるべき。	<ul style="list-style-type: none"> ・素案の「市民」という単語は、障がい当事者団体等を含め、「全ての市民」を意味しています。 	既記載
15	P124	多核連携都市の実現に向け、市民協働のもと、本プランを着実に推進されることを切に希望する。	<ul style="list-style-type: none"> ・6章「今後の進め方 (P124)」に記載のとおり、多核連携都市の実現に向け、当マスタープランに基づき、市民をはじめ多様な主体と連携し、各取組を推進してまいります。 	既記載
16	付録-44～51	立地適正化計画の防災指針において、リスク分析の図が見えづらい。	<ul style="list-style-type: none"> ・付録に掲載の「どこにでも起こりうる直下地震×旧耐震基準で建てられたと想定される木造建築物 (P44～51)」の図など、配色を修正します。 	補足修正